

# ISMS 基本方針

## 1. 情報セキュリティのための経営陣の方向性

### 1. 1 基本理念

株式会社スリーエス 東京支社（以下、「当社」という）は、“最先端で信頼性の高い情報処理技術力を通じて、お客様の期待に応えるシステムの構築を展開し、社会への貢献とともに飛躍する企業を目指します”を経営理念として以下のサービスを展開している。

- 顧客要求に基づくソフトウェアの設計・開発及びIT基盤構築に関するシステムインテグレーション（SI）サービス（客先常駐業務は除く）
- 顧客要求に基づくソフトウェアの設計・開発及びIT基盤構築に関する業務支援サービス（客先常駐業務は除く）
- 管理業務（総務、経理等）

当社はこれらサービスを継続的・発展的に行う上で、取り扱うデータ・ドキュメント・ソフトウェアならびにハードウェア等の顧客及び当社の情報資産が、保護され（機密性）、正確に維持・管理され（完全性）、適切に利用可能であること（可用性）、及び関連する法令を順守することは当社の責務であり極めて重要であると認識する。

### 1. 2 情報の保護

当社は、事業活動に関連する全ての情報を保護の対象とし、特に以下を最重要情報と位置づけ、情報資産の漏洩や破壊等のリスク、重大な事件・事故等を“ゼロ”に保つ事を目的に、情報セキュリティの確保にあたる。

- 顧客に関する情報
- エンドユーザに関する情報
- 当社のノウハウに関する情報
- 個人情報

当社では、情報セキュリティに関する品質が当社提供サービスの基盤であることを認識し、当社に在籍する全ての者を対象とした『ISMS基本方針』を制定し、順守するものとする。

## 2. 適用範囲

本『ISMS基本方針』の適用範囲は、当社が取り扱う情報資産及び情報資産を保護するための設備、ならびに当社に在籍する全ての者とする。

## 3. 定義

本『ISMS基本方針』で使用する用語は、『ISMS用語定義集』に定義する。

制定年月日 2010年4月5日

改定年月日 2019年1月4日

株式会社スリーエス 東京支社  
代表取締役 諏訪原 大作